

オバマ政権の社会政策における挑戦と CBO 40年の意味するもの

Obama's Challenge in Social Policy and CBO at 40

上野 真城子*

Ueno, Makiko

<要約> この小論の目的は、社会政策の有効性の確保に取り組むオバマ政権の挑戦と、政策形成における政策研究と評価の理念と方法をめぐる近年の展開との関係を考察する。オバマ政権にみる米国の昨今の政策形成の特性は、限られた厳しい財政の中で、いかに政策を国家の社会問題の解決に有効なものとするかとの追究にある。

政策の強化を目指すこの政権の挑戦は、社会科学的厳密な研究と事実証拠に基づく政策評価を重視するエビデンス中心の「文化」を政府機関組織と組織運営に持ち込み、文化を培おうとするものである。

この文化にいたる要因の一つに、米国の政策研究（分析と評価）の展開と社会科学の政策形成との「関係」がある。オバマ政権は、イデオロギーと党派性を越えて、より有効な政策の決定が可能かを追求するときに、政策形成に社会科学の力を使おうとしている。政策の民主化と科学化がオバマ大統領と政権の政策運営の基軸に据えられたといえる。

こうした政策へのアプローチは、1960年代から続く予算政策形成と政策研究・評価の歴史の一端としてとらえることができる。米国社会特有の、政府内予算評価分析組織と、政府外にあるシンクタンク、大学、財団等の、政策産業を推進する市民社会経済とシステムはこの政策の民主化と科学化を支えている。

日本の政策形成の脆弱性の認識とその強化のための改革の必要性は自明であるといえるが、米国の動向から単に新たな評価手法を学ぶことではなく、いかに政策形成と日本の民主主義制度の強化を図るかという視点をなくしてはならない。

<キーワード> エビデンス・ベース評価、政策の民主化と科学化。

Show me the evidenceⁱⁱ: オバマ政権の政策アプローチ

政策に回せる自由裁量予算とその配分は、政権の国家運営の基本にかかわる課題である。そして政策をいかに有効なものとするか、税金の投入に対して効果ある成果を得られるかは、政策担当者にとって、最大の課題である。しかし多くの国家が、民主主義制度の運営の過程で、膨大な財政負担を持つようになった。米国もその例である。国家予算の基本的な低減縮小、政策プログラムの優先性と配分の合理性が、政権と政策決定者に厳しく問われている。

経済発展と社会問題の解決と福祉社会的制度とサービスを均衡させることは近年の政権が様々に取り組んだ。その中で実施された社会介入による政策プログラムには、多くの資金が投ぜられた。がしかし、そうしたプログラムは事実として有効に機能したか、明らかに成果をもたらしたと言えるのかは明らかではないというのが、一般的な認識であった。

本来、その成果が明瞭でなければ、予算を配分すべきでない。ではいかに、それぞれの政策プログラムのインパクト・効果を測るか。オバマ政権はこれを科学的な事実証拠をもとに判断できると考えた。科学的に実証された、有効な政策プログラム（のみ）を採用し、予算をつけ、増加、改良していくことで、問題の解決に近づけるはずである。オバマ政権はこの

* アジア都市コミュニティ研究センターUrban Community Research Center for Asia(UCRCA)
<http://www.ucrca.org> 連絡先：〒487-0017 愛知県春日井市高座台2-2-1-101-104

点で近年もっとも広範に社会科学的事実文化を政権運営に導入したのである。

「実証文化」の導入

多くの社会政策プログラムは、歴史的に、いわば良き志の上につくられ、ことに福祉的意図にそった、多く「逸話」によって支えられてきた。しかし実際はどのような成果があったのかは極めて不明瞭であった。オバマ大統領が OMB に政府予算を見直すことを指示したのは、こうした政策形成の在り方であった。見直しによって、初年度で、100 の事業廃止、縮小、または他事業予算へのまわすことで、170 億ドルの政府の予算を削減した。これは良いスタートではあったが、見直しは大変な課題であり、大きな挑戦であることは確かであった。多くの場合、あるプログラムがうまくいっているのかいないのかを判断し、継続か、廃止かなどを決めることは極めて難しい。また多くのプログラムとプロジェクト事業は、州または地方レベルに資金が渡されるので、それらがどう実施され使われたかはフォローされていなかった。ことに運用において、目的も成果も見極められないことが多かったからである。

あるプログラムが有効に働いたかを測る、厳密な研究と方法による政策評価、いわば事後評価は存在するが、しかしこれまでは、多くの資金的な問題と、合わせて政治的な障害からそうした評価は実際には多くはなされてこなかった。ことに、政策プログラムが作られて実施されると、そのプログラムを厳密に評価するということは政治にも経済的にも難しくなるからである。

オバマ大統領によって政治任命された各省庁、ことに財務省 (OMB) の政策担当者とそのチームは、強力なリーダーシップをもって、オバマ大統領の事実に基づいた証拠をベースとする政策決定と政策評価(evidence-based policy, evidence-based evaluation)を遂行した。

その基本方針は社会政策の形成と実施においては科学的事実証拠が明瞭な厳密なプログラム評価がなされたもののみを採用するとした。科学的に厳密なりサーチ(rigorous research)による evidence based エビデンス・事実証拠を基盤としたプログラムだけが、採択され、継続され、予算を獲得する。そして有効でない、成果がでないプログラムは、改革可能であれば改革に取り組みさせるが、機能しているというエビデンスが明瞭でないものはやめる、廃止するというものである。

OMB による予算作成への指示。

2014 年以降、OMB は各省庁と機関が政策プログラムの予算を提示するにあたって、事実証拠を明らかに示さなければならないとしている。またその機関の事実証拠の使用と評価の最も改革的な活用について、予算書の特別なセクションでの説明に割かなくてはならない。すぐには費用がないが多くの可能性ある戦略や、プログラムを開発し、事実証拠を使うというコミットメントを示す要望にも、資金を与えようとしている。予算はまた限られたアプローチだけでなく、エビデンスを使用拡大する政策提案のために資金を配分しようとする。総じて、近年の大統領予算は、政策研究と評価に多くの資金を投入する姿勢を示している。

この大統領の意向を実現するリーダーシップを代表するのが、2006 年にオバマ政権の最初の財務長官として任命された Peter Orszag であり、彼の著名な blog が eb-based government の土台となったⁱⁱⁱ。

この EB 基盤の政策形成と評価の推進は省庁内にいた、また入った政策アナリストと政策担当者たちが、エコノミストおよび、社会科学の研究と実践経験を持つ、厳密な研究を理解し推進する、研究の背景を持つアナリストと実務者であったことである。このオバマ・チームは、厳密な研究によって社会問題への介入プログラムが明らかなインパクトをもたらすことが出来ると考え、膨大なエネルギーと時間を政策プログラムの実施に費やした。彼らの仮説としては、一ランダム・アサインメント法は正確に、機能する社会介入プログラムと、ワ

ークしないプログラムとを明瞭に分けることができる、
 ーかなりの数の社会政策はすでに厳密な事実によって社会問題を減少させている、
 ーもし政府資金が厳密な研究によって成功と考えられるプログラムに拡充していけば、国は社会問題を減らすことにおいてより進歩するはずである、
 ー執行されている社会プログラムの継続的な質の高い評価は、より効果を高め効果的であり、またプログラムが機能しなくなった時を示し、調整し、または廃止する時期をも示す、
 ーいまだ厳密な事実によってサポートされていないが、可能性があると思われるプログラムの開発のために資金が充てられるなら、より多くの数のプログラムが開発され、社会問題の解決を進めることが出来るだろうということにある。

2012年のOMBの省庁宛の覚書において、OMBは予算にエビデンスと評価を利用することを省庁機関に奨励した^{iv}。その中で、新たな評価を提案するように求めている。

・**行政のデータまたは新技術を用いた低価格の評価**：厳密な評価を行う際には、給与、雇用、登校(拒否)などに関わる行政データを、頻繁に利用することが出来る。とくにランダム・アサインメントによる評価を低額のコストで行うことを含める。民間セクターは新たなソフトウェアとオンライン・ツールを用いて、実験費用の時間とコストを激減できる。機関はこうしたデータと技術で、既存のプログラムや新たなイニシアティブの厳密なる評価をサポートし、使用することが出来る。

・**パフォーマンス・パートナーシップにリンクした評価**：一つのプログラムの成果を測るのに最も良い方法は、ランダム・アサインメントないしは無作為抽出化比較試験(Random Controlled Trial: RCT)、または科学的実験デザインを用いて、いくつかのプログラムのバリエーションを試し、それを評価することである。OMBは、各省庁と機関に成果の改善のために、異なる評価のアプローチを検討することを勧める。機関間をクロスする、パフォーマンス・パートナーシップを作ることで、プログラムのサービスを改善するよりよい方法を試す資金をブレンドすることが可能になる。

・**既存のプログラムの中での評価努力の拡大**：充たされた資金で行われる評価に加えて、機関は既存のプログラムと、実施のコントラクトのなかに、より良い評価のための要求も加えることができる。これらの評価測定にはあらたな規則が必要かもしれない。たとえば、議会は、最近、労働省の小機関間の評価のための保留資金を認めている。

・**費用と成果あたりの費用の系統的測定**：機関はプログラム費用とその成果あたりの費用についての系統だった測定を入れることを奨励される。プログラム費用についての定常的な報告は、多種のプログラム間の費用効果について有効な比較になるからである。

OMBはことに各機関がそのウェブサイトやまたは他の方法で、評価をすぐに発表すべきであるとした。そして、パブリックな情報へのアクセスを改善し、理解し、何が有効で、何が有効でないかについてのエビデンス自体を改善するための機関からの提案を歓迎するとした。

オバマ政権が、Evidence-based Initiativesに取り組んだ背景は前述したとおり政府の金、国民の税金が、可能な限り eb によって証明された、有効なワークする機能する、社会政策介入プログラムに使われていることを促進したいと考えたからである。

ではプログラムがワークする、有効である、機能するとは何か。社会科学の展開において、ある介入の有効性を明らかにする事実証拠、エビデンス evidence は、医療分野で開発された方法、ことに RCT によることが最善であるとされた。一般的には、無作為抽出の2つのグループ、一つは介入のあるものと介入のないものと分け、その成果にどれだけの違いがあるかを比較することで、介入の有効性を評価する。たとえば、プログラムに参加した妊娠期に

ある母親が、政策プログラムの介入の有無によって、喫煙と飲酒や子供への虐待や暴力が減り、また親のうつ病が減って、子供の学業が上がったというような具体的変化を RCT などの厳密な研究によって明らかにすることである。社会科学の進歩は、政策分析、原因と事実の因果関係の究明や代替政策の選択における価値の枠組み等、政策の改善・改良するために用いることが出来る。しかし議会においてはことに、政策研究、プログラム評価、政策形成における政策分析の影響は微々たるものといえた。政策研究は公共政策にほとんど影響しないものであった。社会科学的研究、政策分析は直接的なインパクトを持つことが出来たのは極めて稀であった。

オバマ政権は、事実証拠に基づく政策プログラムの開発と使用を促進するために 6 つのエビデンス・ベース・政策イニシャティブ EBI に着手した。①乳幼児の健康と成長、②就学前児童教育、③K-12 教育、④青少年の妊娠と感染性病、⑤学生成績、⑥コミュニティーカレッジ教育と職業訓練、である。そして、州と地方組織が厳密な評価を通じて効果あるものとされたモデルプログラムをみせることで、効果的にすることと、競争的助成資金に資格する機会を与えた。資金を得た組織は、また彼らのプログラムが当初の目指すインパクトがなければ、どう改良するかをも、注意深く、厳密に評価されることとなった。

2015 年現在、このイニシャティブのもとに全国で約 700 の社会介入プログラムとその評価と同時に進行している。オバマの EBI の最大の特徴は、政策実施過程に成果評価が伴っていることである。この科学的根拠による政策評価はオバマ政権以前、ブッシュ政権によっても導入されていた。しかし新たなプログラムを開発し運用し、また有効なプログラムの拡大において、システムティックなエビデンスの評価と使用を継続的にフィードバックさせていくというプロセスにまでに導入されたのは前例がない。

2016 年予算教書においても、オバマ大統領は事実証拠に基づく政策形成を示している。Evidence-based approaches は政府のどのレベルにおいても増加する。政権は e-b approach は退役兵のホームレスを減らすことから、教育成果をあげることに、国際援助事業の効果にいたるまで重要な便益を得た。予算ではさらに政策の効果を測るための e-b approach を整えようとしている。たとえば、失業者に速いスピードでの職手配する再雇用サービスを付けること、HUD のジョブプラスを通して、公共住宅の住民に、稼ぎの増やすことが明らかになっている、より多くのサービスを付与すること、成果が明らかに改善された、質の高い幼児教育と児童ケアについて多くの投資をすることなどである。加えて、2 政党の議会議員、先見の明ある知事と州議員、行動派の市長、NPO と研究コミュニティーは、政策形成とプログラムのマネジメントにおいて、データと政策研究をさらに活用することを勧めている。

EB インフラストラクチャーと EB 文化の創成。

エビデンスと評価の活用を政策決定に活用するためには、政策の執行管理する者と、政策の効果を理解するためにデータと評価を利用すること、それらに責任を持つ者との間の、継続的な努力が必要である。それは異なるレベルのリーダーからの、常なる指示とメッセージを必要とする。それらは、政策オフィシャル役人、プログラムと業績測定のマネージャー、戦略計画と予算スタッフ、評価者、統計スタッフがリンクし集められ、分析され理解された事実をもとに、適切に確実にアクションを起こすことが必要である。どんな 1 個人も 1 機関も、その知識とスキルだけで、必要なリサーチを開発することは出来ない。一つの機関のリーダーシップは、事実証拠とデータの利用を奨励して、プログラムの実施管理に活かせるようにすることである。そして機関内のプログラムマネージャーは、データアナリシスと評価の能力をもった、異なるタイプの事実証拠を理解し、それらを決定に活かすということを理解し、さらに新たな説明的データと評価研究の必要を明らかに出来る能力を持つ「チーム」

のサポートを必要とする。これらは集まってエビデンス・インフラストラクチャをつくりだし、政策を改善しつづける文化になる。ではそうした政策形成にかかわる組織機関の持つべき「文化」とはなにか。

- どうしたら我々は物事をより良くすることができるかを、問い続けること。そして、公共政策とマネジメントの挑戦に我々は何を知り、何がまずいかを謙虚に問い続ける文化、
- 迅速に、実践することに絞った実験、それが速くプログラムの効率と効果と顧客サービスを押し上げることを大切に、同時により根本的なプログラムの戦略を考えた長期的な評価をも重んじる文化、
- 決定のためにデータを用い、何が機能し働くかについて、しばしば間違っている直観による逸話的な証拠で満足しない文化、
- 証拠に基づいて、考え方と実践を変えることに寛大な人々がいる文化、
- 評価からの結果をオープンな透明性高く公開すること、政治的な不都合さから証拠をかくすようなことのない文化、
- 改善されたプログラムの業績をそれが正しい測定であり、または戦略の、最終成果だとは思わない文化。それは常に進行しているプログラムの改良の過程のものとして考えることである。なぜなら常に新たな挑戦があり、新たな知識と改良は常によりよい成果と効率をもたらすからである。
- プログラム評価と、統計処理、データ分析、業績評価は、それぞれが異なる長所をもちながら、価値ある、補完的なツールであることを理解する文化である。

オバマ・EBI から学ぶものは何か^{vi}。

以下は Haskins(2014)による。EBI はいまだ進行中であるが、すでに多くの示唆するものがあると思われる。

- ① OMB と省庁とホワイトハウスの人間の間際立ったリーダーシップ、
- ② 成功事例の選出とプログラム改良の方法を示すこととにおいて、事実を使うことに容赦ない焦点を合わせていること、
- ③ 6つのイニシアティブの法制化において、粘り強く法律化戦略の開発を行い、必要とされるシニア役人の時間と努力の投入をはかったこと、
- ④ 政府資金の配分に関して、定式によるものでなく、競争的助成を使ったこと、
- ⑤ 助成申請を評価するためにレビュー・パネルを用いたこと。

OMB のリーダーシップによって、強力な EB 基盤としたプログラムであればあるほど、その新しい試行テストプログラムにもより多い資金が得られるというインセンティブが与えられたことは大きい。

オバマ政権のねらった、事実をもとにした政策形成の文化はいまだ文化として政府機関に定着したとは言えないだろう。さらに事実だけでは政治的に勝利するには困難があることを示している。イデオロギーの分断は、単なる数値と事実より強いことが多い。EB 基盤運動のビジョンは、国が政策プログラムを通して、国の持つ重要な社会問題に取り組み続け、より多くの効果的なプログラムの実践のもとに、国の社会問題は最終的には減少していくだろうということにある。そしてこれは次期政権に受け継がれるか否かによる。この壮大な改革は簡単に成功するものではないが、オバマ政権の足跡として特記されることは確かである。

政策アプローチの展開：Muddling through から Evidence-based Policy

米国政府にとってのデモクラシーは、果てしなく広大オープンな競技場の中での血気だったスポーツである。政治的哲学は壮大な言葉を単に特有の慣習に使っているに過ぎない。多くの議員は「小さい政府がベストだ」、「IRS（国税庁）は悪だ」、「福祉は労働意欲を破壊す

る」、「金持ち国は子供の貧困を許すべきではない」といったキャッチ・コピーで動いている (Haskins and Margolis 2015)。しかし合理的な政策形成と厳密な科学的評価の試みが全くなかったわけではない。時代により様々な動きが積み重ねられてきた。

PPBS: 合理的な政策形成と評価への追及は、しばしば、社会科学と社会科学者の政策形成、ことに政権内への導入という政策運営ガバナンスにおいてなされた。第一波は 1960 年代、ケネディーとジョンソン政権による行政府への社会科学者の導入と、PPBS にはじまるシステムティックな思考に始まる^{vii}。PPBS のヒューマンサービスを担当する教育、労働、福祉等の省庁への導入は失敗したといわれたが、科学的評価の導入において政府機関において最も先進的な健康医療省（当時）の評価局を率いたアリス・リヴリンは、政策のシステムティックな思考と実験と事実に基づく政策形成は、自明の理であり、コモン・センスであると主張してきた。

CBO: 今年は議会予算局 (Congressional Budget Office, CBO) が設立 40 年を迎える。米国の政策形成において最も影響力をもつといわれるこの組織の理念と政策活動の展開は、設立者と継続したリーダーシップの上に、科学的客観的政策情報とデータを政策に反映させる努力の際たるものといえる。40 歳となった CBO に関してその提示する「正直な数値」は、事実証拠を基とする評価に共通する理念である。CBO が米国の政策形成に与えてきた意義と組織の役割と機能の重要性はみおとしてはならない^{viii}。

Muddling through: 合理的な政策形成に懐疑的な見方はすでに 1959 年の Charles Lindblom の muddling through 政策形成に示されている。その時代において事業管理者執行者にとって、合理的な政策決定のモデルとは、すべての代替の事業を比較することで、それは時間的にも資金的にも、ほとんど不可能である故に、実際には現在の事業と実施の上での限定的な漸増調整することしかなく、重要なことはある代替案で、合意に至ることである。それは継続的だが限定的な比較によるものであるが既往の事業から大胆に異なるものではない。Muddling through は、いかに政策が実際に作られるか、合理的アプローチよりも実施施行への実際的なアプローチをより良く説明した。

合理的な政策の決定: アリス・リヴリンは 1971 年時点で、政策決定への基本的な 4 つの条件を提起している。

1. 問題を定義・明示すること、
2. 特定の事業によって問題に取り組んだとき、誰がどれだけ助けられ、得るのかをあらかじめにすること、
3. 他の代替可能な事業の便益と費用を、系統立てて比較すること、
4. いかにして、より効果的な社会的介入プログラムをうみだすかを見出すこと。

合理的政策決定とマドルスルーのアプローチは必ずしも対立する二分する政策アプローチとはいえない。リヴリンのもっとも重要な指摘は、科学的な評価や分析の必要性和、それらの限界を認識することと同時に、システムティックなアプローチを、いつでもどこでも可能な限り有効利用するという点にある。リヴリンはことに、より良いプログラム事業の効果についての証拠を求めることに積極的であった。もし信用できる強いプラス効果が認められるという証拠があれば、そしてそれは広く採用できるものであるならば、政策形成と事業評価の基本的目的となるべきだと考えた。しかし多様な社会問題の介入プログラムの評価は、質が低いか、または成果についての事実証拠を明らかにできなかった。

リヴリンの今日的意味: 2011 年においても、リヴリンの合理的政策形成は決定を改善するための中心的な思考といえる。リヴリンの前提である実験の重要性和、エビデンスを基盤とする政策形成は、現在、40 年を経て、質の高い事実証拠の劇的な増加をもたらしている。社会科学の公共政策 (the public good) への貢献は、特定の介入プログラムがそれらの意図したインパクトを生んだかどうかについてプログラム評価を通じて確実な解答が出せるように

なってきたことである。

業績測定とプログラム評価：プログラム評価の成長発展はしかし、近年の業績測定の顕著な活用を見過ごすものではない。これらは実際、相互に補完的なツールで、それぞれが互いを強化する。業績測定は機関が進行中のプログラムの現時点でのプログラムの業績を知らせるので、つねに改良する文化に用いることができる。しかしそれはプログラムの参加者の長期的な結果にどう影響するのかを知らせるものではない。プログラム評価は最も重要な分析ツールであり、これはプログラムの効果について直接的なエビデンスを出すことが出来、異なる介入政策の、比較する効果をも出すことができる。一方業績測定とマネージメントはもう一つの極めて重要な分析と政策運営管理のツールである。インプット、アウトプット、アウトカム、効率性測定などによってマネージャーはプログラムの業績を改善できる。しかし、単に測定値を収集するだけでは何も変えられない。業績データはプログラムが測定可能な目的と到達点を示すことができ、高質なデータを集め、何が有効か、もっとも重要なプログラムの挑戦を明らかにし、小さな成果、進歩を讃え、データに基づいた洞察によるアクションを調整するときより有用となる。

RCTの活用：RCTは医療分野において施療効果を測定するに有効とされ、社会介入政策の評価に導入された。情報技術革新によって、RCTをもちいた実験が低価格で出来るようになったことが活用の要因である。

福祉政策改革とエビデンス・ベースト評価：政治的なプレッシャーと政治の内幕が1996年に、Aid to Families with Dependent Children (AFDC) から Temporary Assistance for Needy Families (TANF)に移行を可能にした。この福祉改革と称される移行は米国のここ20年ほどの国内政策においては最大の成功といえる。31のよく吟味されたRCTが様々な州で1990年代に実施され、福祉改革の可能性を試すものであった。それらは必須の就労要請、福祉受給者の中に労働を奨励する経済的なインセンティブを持たせること、福祉給付を受ける年限設定等について、RCTを実施した。この結果は明瞭で、かつ劇的であった。強制的就労要求は、人間的なやり方で、人々を福祉から離れさせることに成功した。このことはTANFプログラムの重要な要素となった。エビデンス基盤の評価の活用において成功事例といえる。

近年では2つの大規模の科学的厳密なプログラム評価が行われた。1998年に承認されたヘッドスタート・インパクト評価は、1960年代の「貧困への戦い」プログラム、いわば民主党の誇るプログラムの1つであり、大きな資金が投入されたものであった。この評価結果の最も困惑させられた事実は、参加した小学生から3年生までの経験において、プログラムがシステムティックな違いをつくったとは科学的に証明されないということであった。この結果に保守派は飛びついた。2012年の大統領選ではヘッドスタートが失敗だったと繰り返された。

別の大規模評価では1994年のものがある。HUDのMoving to Opportunity Programは貧困家庭が貧困地区から移転することがかれらの社会経済的立場を改善するという考え方によって実施された。RCT調査によって移転した家族のグループと、動かなかった家族のグループとを15年にわたって追跡した。結果は、二つのグループの間に、所得、教育、雇用において明瞭な違いは出なかった。ただしプログラムは別の結果を示した。移動したひとびとはよりよい健康上の成果、とくに糖尿病、肥満、鬱を含む精神上的の病の率において、移動しなかったグループよりも、良い結果が認められたのである。しかしこの評価は、より良いコミュニティへの移動が貧困の解消にはなるという政策形成の前提を引き下げざるを得なくした。政治的にはこの政策評価研究は似たようなプログラムをやめさせるために持ち出された一方、貧困家庭を違う場所に移すだけでは社会経済的な向上につながらず、移動した家族をサポートするサービスを含まなければ意味はないという政策改善への結論を導いている。

EB ベースの政策形成の核心は、偏りのない証拠は立法者が、近年のワシントンが経験し

ている、苦く分断的なイデオロギー闘争を乗り越えられるように願うことによっているが、しかし、公平な証拠は人々が願うほどには分極化の治癒にはならない。米国の政策評価においては、ひとつの事業が失敗だった（または予想されたほどに成功してない）という証拠がある政党の攻撃のもととなる。基本的には、ひとつとは彼らが長く持ってきた信念が揺るがされる情報—それが事実であろうとも—に立ち向かうのは好むことではない。そしてなぜデータが誤りかを説明するために働くことは好まない。同様のことはCBOの40年の歴史にもいえることである。しかしその謙虚で控えめの挑戦の上に、米国の政策の民主化と科学化が確実な一歩を進めた。

日本の政策形成に示唆するもの

日本の予算政策形成過程においては、データと情報、研究評価など、政策インフラストラクチャーが整っていない。このことの問題は長く著者が指摘してきたところである。ことに、エビデンスはもとより、科学的にバックアップされた政策評価（プログラム評価）はほとんどなされてこなかったし、予算政策の国会の議論において、研究に裏打ちされたデータが示されることも極めて少ない。無駄削減という目標を掲げて事務事業評価がなされた意義は小さくはないが、その限界は明らかである。

現在、日本政府は地方創生と活性化政策を実施しようとしている。20年前のふるさと創生政策の最大の欠陥は成果の検証と評価がなされなかったことである。この事業に事実証拠を要求し、成果を測定し情報を蓄積し比較研究し評価してあったとするならば、今回の地方創生ははるかに効果あるものになるはずである。

情報革新を時代の民主主義への恩恵として、オープン・データの徹底をはじめとする、米国政府内の行政機関の改革の努力と、立法府における強固な独立性をもつ予算政策分析機関、そして政府外の市民社会の、財団、シンクタンク、大学、高等研究機関などが、イデオロギー論争を越える、実践的合理的政策の形成に協働する、政策産業と政策インフラストラクチャーの存在は、政治的な限界を指摘されながらも、米国の社会の強靱性を示している。そこには、政策に関わる知識と技能を持ち、産業の内部で膨大な人材が育ち動いている。このダイナミズムを見落としてはならない。日本が学ぶべきは、民主主義制度の不備を認めつつ、如何にその過程を継続的に動かしつつ、社会の変革を推し進めるかという挑戦に取り組み続けるリーダーとそれをバックアップし育む文化の創出である。

ⁱ 上野真城子、米国の「政策評価への事業費1パーセント保留」の歴史的意義、日本評価学会大会2012、上野真城子、米国新タスク産業の動向とプログラム評価。日本評価学会大会2013

ⁱⁱ Ron Haskins and Greg Margolis (2015). *Show me the evidence: Obama's fight for rigor and evidence in social policy*. The Brookings Institution. Washington, D.C.

ⁱⁱⁱ Building rigorous Evidence to Drive Policy, The white House, posted by Peter Orszag, June 08, 2009

^{iv} MEMORANDUM TO THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES, Use of Evidence and Evaluation in the 2014 Budget, OMB, May 18, 2012

^v 田辺智子、「エビデンスに基づく教育—アメリカの教育改革とWhatWorksClearingHouseの動向—」日本評価研究、Vol.6, No.1. 2006.

^{vi} Ron Haskins and Greg Margolis (2015)

^{vii} 上野真城子(2012)「日本の予算議論と政策決定に欠けるもの」*Journal of Policy Studies*, No.41, 2012 http://www.ucrca.org/show_archive/what_is_missing_in_japans_budget_policy_debates